子育て応援とうきょう会議

構成団体の子育て支援に関する主体的取組み

35	(さん		サァ	ぱさ	マツ	<i>'</i>	·ir	t Ø	55	か	わ	(恵	美?	須	7	と杉	5)	•	•	•	•	1頁
株式	会社	東	芝	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2頁
東京	商工名	言議	所	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3頁
東京	経営者	含協	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5頁
東京	都中小	僱	業[ਹੀ∙	体	中:	央	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6頁
東日	本旅客	字鉄	道	朱:	式:	会?	社	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7頁
東京	都社会	会福	祉	力	議:	会	保	育	部	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8頁
社団	法人	東	京都	都]	民	習	保	育	東	協	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1頁
日本	こども	う育	成	力	議:	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2頁
東京	都国么	立	:幼科	雉[園:	₹:	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3頁
東京	都民生	E児	童	委!	員;	連	合:	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4頁
特別	区児童	主	管	課-	Ę	会	•	•				•									•	1	6頁

平成20年5月26日

団体名 35(さんご)サポネット in あらかわ(恵美須 文枝)

所在地:荒川区東尾久7-2-10

規模等:構成員 約60名

LURL: www.geocities.jp/kosodate_arakawa_

〇平成 20 年度に予定している取組について

1、産後育児支援

産後6ヶ月までの乳児を育てている荒川区内在住の母親に対して、家事・育児の訪問支援を 提供するボランティア活動を首都大学健康福祉学部と地域住民の連携によって、継続的に行っている。

- ・年間の訪問延べ回数 350回程度
- ・年間の支援対象ケース 25名程度

2. 乳児の一時保育ボランティア活動

「実家町屋」(町屋駅近くの民家)における乳児の一時預かりボランティア活動として、毎週火曜日の午後2時~4時までの時間帯に、4~5名程度の子どもを預かるボランティア活動を行っている。

<活動目安>

- ・1回 4~5名の乳児:延べ預かり子ども数 約200名
- ・年間 45回程度実施

○今後実施(実現)したい取組について

1, 南千住新興住宅地の子育て支援活動の強化

荒川区内で、急速に子育て年代の家族が転入して来ている南千住地区の人達に対する支援が 不足している。地域の児童民生委員や町内会の協力・連携による支援の拡大を図りたい。

○取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等

- 1,双子や第2子以上の子どもを育てる母親の支援に対して、現状では極端に<u>人手による支援</u>が 不足している。家事や育児を支援してくれる家族や身近な人がいない人も多く、母親は心身 共にストレスフルな状況に置かれている。一人で、終日の育児から解放されることなく、家 庭内で2人以上の子どもの世話に明け暮れる母親の苦労は、あまり知られていない。この 人々の支援にも注目して欲しい。この様な母親から虐待や育児ノイローゼが生じる可能性が ある。
- 2. 若年で妊娠出産する女性への支援は、全国的にも充実していない。大都会で出産子育てをしている女性の支援を強化したい。

株式会社 東 芝

所在地:東京都港区芝浦1-1-1

規模等: 社員数 約3万0800人

URL:http://www.toshiba.co.jp/index_j3.htm

○平成20年度に開始した取組について

- 1 母性保護関連制度として
 - 1) 時間単位年休制度の利用対象事由の拡大

従前、時間単位年休制度を利用できる対象事由は、育児、介護、看護としていたが、妊娠 した女性が、妊娠中及び妊娠4箇月未満の流産後8週間以内に、妊娠に起因する障害のた め通院、治療を必要とするなど就業が著しく困難な場合にも、1時間単位の年休を取得す ることができるようにする。

- 2 育児支援関連制度として
 - 1) ワイドプラン休暇制度の利用目的の拡大 ワイドプラン休暇制度(予め積み立てておいた年休を利用して連続的に休暇を取得する制度)を小学校第3学年修了前の子の育児を目的とする場合にも活用できるようにする。
 - 2) 看護休暇制度の拡充

従前、小学校就学前の子1人につき1年度当たり5日の看護休暇を認めていたのに対し、 子の対象年齢を小学校第3学年修了前まで拡大し、社員が子の看護に対応しやすくする。

- 3) 小冊子「ひとめでわかる!子育て手続き」の発行 妊娠から職場復帰までの制度・手続について解説した小冊子を作成し、社員に配布することによって、当社における子育て支援制度に関する周知を徹底し、社員が同制度を活用し やすくする。
- 4) 休職前の相互理解プログラムの導入

産前産後休業、育児休職を取得しようとする社員、その上長及び人事担当者が一堂に会して休業・休職中の取扱い等について話し合う機会を設け、休業・休職しようとする社員が 抱える不安を軽減し、安心して休業・休職に入れるようにする。

○今後実施(実現) したい取組について 男性社員による育児休業取得事例に関する社内広報活動

東京商工会議所

所在地:千代田区丸の内3-2-2

規模等:

URL: http://www.tokyo-cci.or.jp/

○平成20年度に予定している取組について(過去の取組含む)

- ●委員会やWGを設置し検討
 - ・今年度は、少子高齢化問題委員会(2回) およびWG(2回) を開催し、中小企業のワーク・ライフ・バランス取り組みの推進策の検討
- ●ワーク・ライフ・バランスに関する調査・要望活動
 - ・(平成18年5月11日) 少子化問題に関する提言~「出産・子育てに優しい経済社会」の実現 に向けて~
 - ・(平成19年10月23日)ワーク・ライフ・バランスに関する緊急アンケート実施
 - ・(平成19年7月5日) 今後の少子化対策・両立支援策の推進について
 - ・(平成18年7月13日) 中小企業における仕事と子育ての両立支援の環境整備に関する意見
- ●ワーク・ライフ・バランスに関連する企業への情報提供
- ●企業のワーク・ライフ・バランスの取組に対する支援
 - ・上川大臣を招いての講演会
 - ・ワーク・ライフ・バランスへの取組事例を掲載した企業向けパンフレットを作成し、啓蒙・普 及活動
 - ・三重県商工会議所連合会の研修会で講演
 - ・福島県、東京都、神奈川県川崎市、新宿区、葛飾区、福岡県筑後市、熊本県などのセミナーにて講演
 - ・石川県、静岡県、札幌市などへの情報提供
 - ・セミナー開催

自治体との共催:新宿区・品川区

- ●次世代育成支援対策推進センターとしての積極的な活動。
 - ・事業所内託児施設の設置や行動計画の策定方法等についての問合せへの対応
 - ・ワーク・ライフ・バランスに取り組みたい企業に対しての情報提供
 - ・人事担当者や労働組合との意見交換

ーなど

○取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

中小企業での取り組み推進にとって、最も重要なのが経営者の理解。忙しい経営者に直接訴える機会をどう確保するかが課題。

- ●中小企業では「両立支援はコストがかかる」と考えられがち。
- ●ワーク・ライフ・バランスのための制度整備のみならず、制度を活用しやすい企業風土の醸成が 必要。大企業においては上司と職場の理解、中小企業においては経営者の姿勢、さらには取引関 係で不利にならないよう取引先の理解も極めて重要。

〇政府・地方公共団体に期待すること(要望等)

- ●現行の児童福祉法を見直し、希望すれば誰もが保育を受けられるような環境整備を行うことが必要。
- ●規制緩和(民間企業やNPO等の保育所への参入を阻む規制の見直し)
- ●縦割り行政の是正(認定こども園や放課後の学童保育とこども教室など、縦割りの弊害が指摘されている制度の見直し)
- ●優れた取り組みをしている企業の事例をメディアやインターネット等を活用して紹介するととも に、国民に幅広く仕事と生活の両立支援の重要性や意識改革の必要性をPRすべき。
- ●両立支援に取り組む中小企業に対して、表彰・助成制度・税制優遇措置等のインセンティブを付与 すべき。

東京経営者協会

所在地:千代田区大手町1-9-4

規模等:

URL:

○平成 20 年度に予定している取組について

- 1 会員企業への啓蒙・情報提供活動
 - ・ 支部活動において、ワーク・ライフ・バランスについての研修会の実施(5月)
 - ・ (財)子ども未来財団への協賛による、各種フォーラム開催支援
- 2 東京都への提案、要望活動
 - ・ 毎年、12月に東京経営者協会として、「都政への提案」を実施している。 その中で、「次代を担う児童・生徒の基礎学力の向上と産学連携による人材の育成・活 用の仕組みづくり」および「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境整備」などに ついて提案、要望活動をしている。
- ○今後実施(実現)したい取組について
 - ・ 「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「子育て支援」で先進的な活動を実際に進めている企業事例の紹介
- 〇取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等
 - ・ 子育て応援活動は、社会全体で取組むテーマであり、国を始め行政間の連携、都道府県と の情報交換などを通して、企業として一元的に取組めるよう、ご配慮願いたい

東京都中小企業団体中央会

所在地:中央区銀座2-10-18

規模等:

URL: http://www.tokyochuokai.or.jp/

○平成20年度に予定している取組について

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するため、中小企業団体とその傘下中小企業の実情にあった、労働時間等設定改善を効果的に進めることが重要であることから、 労使で話し合い、自主的に取組むことに対する支援。

実現のための施策(厚生労働省よりの委託事業)の推進

労働時間等設定改善援助事業

中小企業団体に配置された労働時間設定改善アドバイザーが、団体に所属する中小企業に対し労働時間等の設定改善のための助言・指導等の支援を実施する。

アドバイザーは、業界内の労働時間等設定状況の把握(アンケート調査)、労働時間等設定改善計画の作成及び計画の実現のための助言、個別中小企業への助言・指導、

最後に目標達成検討会の実施(労働時間等設定改善の進捗状況の点検・評価・数値目標の実現)

特に個別中小企業に対する指導

経営者がリーダーシップを発揮し、職場開花ウのための意識改革、柔軟な働き方の実現 に努めるよう団体として啓蒙する。

①企業内の実施体制の整備 ②年次有給休暇を取得しやすい環境の整備 ③所定外労働時間の削減

18年度 3団体:367企業、19年度 3団体:140企業が実施した。

20年度 3団体:278企業を予定

次世代育成支援対策支援センターとしての事業

研修会の開催、一般事業主行動計画策定のための支援

○今後実施(実現)したい取組について

○取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等

東日本旅客鉄道株式会社

所在地: 東京都渋谷区代々木 2-2-2

規模等:

URL: http://www.jreast.co.jp/

○平成 20 年度に予定している取組について

お子さま連れのお客さまにも快適にご利用いただけるよう、エレベーター、エスカレーター等のバリアフリー設備の設置を計画的に推進していく。また、マタニティマークの配布とホームページ等でのお客さまへの周知およびマナーの呼びかけを進めていく。さらに、社員のホスピタリティマインドの醸成を目的として、社員のサービス介助士資格の取得をさらに推進していく。

ベビーカーをご利用のお客さまに安全にご利用いただくためには、鉄道事業者だけでなく、ベビーカー関連団体・事業者、お客さまの協力が不可欠であるため、ベビーカーメーカーが会員となっている業界団体である「全国ベビー&シルバー用品連合会」や、他の鉄道事業者と共同で、大切な赤ちゃんを守り、ベビーカーご利用のお客さま、一般のお客さま双方に「安全」「快適」にご利用いただくためのお客さまへのご案内を展開中である。今後も、大切な赤ちゃんを守るために、関係団体や事業者と連携して、お客さまへのご案内やベビーカーを安全にご利用いただくための研究・開発を進めていきたいと考えている。

○今後実施(実現)したい取組について

駅や車内を安心してご利用いただくためには、バリアフリー設備だけでなく、待合室やベンチといった、お客さまに快適に駅をご利用いただけるための設備を整える。また、ご高齢のお客さまやお体の不自由なお客さまだけでなく、妊娠中のお客さまや乳幼児をお連れのお客さまにも優先的に座席をご利用いただける環境づくりを進めていきたいと考えている。

女性専用車両については、女性のお客さまだけでなく小学生以下のお子さまやお体の不自由なお客さまとその介助の方にもご利用いただけることを、どのように周知していくかお客さまの声を勘案しながら検討していくこととしたい。

さらに、現在に東京駅や上野駅、立川駅等で展開している「ベビー休憩室」(授乳コーナーやトイレ、ベビーベッド、給湯設備等が設置された赤ちゃんと保護者の方のためのスペース)についてはお客さまのニーズに対応し、今後の設置・拡大を検討していきたい。

駅を活用した事業分野では、現在 21 駅において駅型保育園を展開しているが、今後も引き続き保育園事業を推進していくとともに、多様化する子育て支援ニーズへの対応にも取り組んでいきたいと考えている。

○取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等

子育てをするお客さまにも安心して快適に駅や車内をご利用いただくためのさらなる取り組みを、「子育て応援とうきょう会議」の皆様と連携していっしょに勉強していきたい。

東京都社会福祉協議会保育部会

所在地:新宿区神楽河岸1-1

規模等: 1, 086園(認可保育園)

URL:

○平成 20 年度に予定している取組について

保育組織としての主体的な視点から今後の保育所のあり方についての検討、職員のさらなる質の 向上のための研修実施、公私保育所の動向についての情報交換・意見交換を中心に、東京都や各自 治体との連携を強め、総合的な保育施策の拡充に向けての活動等

- 1.保育講座の開催(子どもの健全育成、保護者支援やコミュニケーション向上のための研修)
- 2.保育セミナーの開催(シンポジウム形式で保育施策・制度について課題抽出や提言を行う)
- 3.個人情報保護に関する研修会等の開催(保育所運営業務の向上のための研修)
- 4. 東京都保育研究大会の開催(日頃の保育実践や研究の紹介の場、約700名の保育関係者が参加)
- 5.保育や子育て支援に関する調査研究の実施(平成 19 年度に都内全会員保育園等を対象に実施 した保育所を利用する「メンタルヘルスが気がかりな保護者に関する調査」の調査結果から見 えてきた実態・課題等の抽出を行い、平成 20 年 8 月を目途に報告書として発行する)
- 6.保育関係施策の動向等の情報提供(会員保育園等に保育所保育指針改定等の動きを情報提供)
- 7.保育現場における課題抽出や施策提言

○今後実施(実現)したい取組について

1.子どもの最善の利益に着目し、子育てに関わるすべての大人に正しい子育てを知ってもらえる活動をおこなう。

生活リズムの見直し(早寝早起き朝ご飯)

味覚を育てる離乳期の食生活

ゆとりある育児環境を確保できる働き方の見直し

安全で安心できる遊び空間の確保

また、少年期からの親教育(親になるための知識の習得)の強化を計り、良い親になるための基礎を培う。

2.精神疾患を持つ保護者の子どもの入所について、関係機関による連絡会議を持つこと及び、入所後の親子についても適切なケアが実施できるよう専門職員の派遣等の充実を求めること。

○取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等

- 1.最近の子育ての考え方の中には、保護者の負担を軽減するところに視点を置きすぎるため、子どもに負担をかけることが見られる。東京都青少年・治安対策本部の提言する「見直してみよう!子どもの生活リズム」とリンクする上でも、「子どもを大人の都合に合わせるのでなく、大人が子どもの生活に合わせていく」施策の検討をお願いしたい。
- 2. 各自治体で精神疾患をかかえる保護者に、サポートをする人を付けること。また、東京都として精神疾患を抱える保護者の入所に関してシステムとしての関係者会議の制度化

今後実施(実現)したい取組についての補足説明

1に関して

現在の子育で支援策は、「病児保育」、「休日保育」、「深夜までの延長保育」と場合によっては子どもに負担ともなり得る施策が多い。例えば、病児保育にしても制度があることを理由に急性期でさえも子どもの看病を怠る保護者がでかねないとも思えるし、なによりも保護者の腕の中で看病をされた経験のない子どもが大人になり親となった場合のことを考えると問題を指摘せざるを得ない。休日保育も長期間に渡り週7日の保育を行うことが果たして良いことなのだろうか疑問が残る、また、長時間保育にしても仕事を理由に夕食さえ作ることをやめたい保護者もいる。このような考えを持つ保護者は、ほんの一握りの限られた人数しかいないと思われるが、怖いのは、このような考えが一度認められるとその後増えていく傾向がみられることである。

保育所は子育て代行を行うところではなく、子どもの最善の利益を考え、親を含めサポートする子育 て支援施設である。

現在の保護者の中には、自らの利便性を追求するあまり子どもの状態を考えない保護者が増えてきているのではないだろうか。子どもの最善の利益を前面に打ち出し、日本の風土伝統に培われたものの中にはすばらしい子育ての知恵もあるので学ぶべきものは学び、「親としての育ち」のなかで必要な苦労も伝えて行かなくてはならないと思う。保育所が親子に関われるのはわずか数年間、しかし親子関係は一生続くと考えると、よりよい親子関係構築のために保育所として何が出来るかを考え、それぞれの多様な価値観を認めながらも親としても一歩踏み込んで子どもの利益を一番に捉え、自らの便利性を少し犠牲にしても、どうしたらよいか考えて行動することが必要になってきているのではないだろうか。

2に関して

現在保育所に入所する理由として保護者の精神疾患が増えてきているようである。また現代のストレス 社会を考えると、今後も精神疾患を持つ保護者の子どもが増えることが十分に考えられる。

保育所は通所施設であるため入所施設より病気の程度は軽いとはいえ、毎日、朝夕精神疾患を抱える保護者と対応をせねばならず、このような中保育所にはプライバシーの問題があるとはいえ十分な保護者の情報が与えられていないことが多い。保育所として情報が不十分だと対応が遅れ、保護者との信頼関係が出来ない等、適切な保育ができない。また、保育現場の保育士が対応に疲れバーンアウトすることもある。

問題点としては、

- ・面接等をしても保護者が病気について語りたがらないため、保護者に親族サポートを含めどのようなサポートがあるか把握が十分でない。従って例えば保護者の精神状態が悪くまた子どもが保育所で保育する健康状態でない時など保育所としてどうすればよいか、どこに連絡すればよいかが分からない時がある。
- ・保護者の病気の傾向や保護者の病気のために使ってはいけない言葉等の情報も不十分ため保育現場の保育 育士が混乱することがある。
- ・精神疾患を抱える保護者に行政でサポートする人が、保育所にとりあえず預けさえすればいいと考える 保健師等がいると保育所では受容ばかり求められ混乱を起こす基になるので連絡会議が必要と考える。 連絡会議には、保育所、主管課、行政として精神疾患を抱える保護者をサポートする人(例えば保健所 の保健師)及び可能であれば精神疾患を抱える保護者の病歴等を知っている医療関係者が対等の<u>立場で</u> 話せる会議が望ましいと思われる。
- ・実際に保育を行ってみると様々な問題が起きる時がある。その中には、果たして保育所の入所が適当だ

- ったか疑われるケースもあることを考えると一定期間(例えば3ヶ月あるいは6ヶ月)ごとに保育所への 入所を検証する会議等があっても良いのではないだろうか。
- ・保育所としても精神疾患を抱える保護者へのサポート力を求められるため、その為に自己研鑽やスキル アップ支える講習会等を開催すること。
- ・現場の保育士に一番負担のかかるケースが多いので、巡回カウンセラー等の配置を検討すること。
- ・入所の際は、精神疾患が無くても就労中に精神疾患に罹る保護者もいるので、それらの保護者が水面下 に隠れないよう、保育園側から行政に連絡するシステムを構築すること。

片所在地:東京都新宿区大久保 3-10-1-201

規模等:会員園 642ヶ園

URL: http://www.tokyominpokyo.jp/

社団法人 東京都民間保育園協会

〇平成 20 年度に予定している取組について

- ・ 子どもの権利が尊重され、社会的支援の基盤が形成されるよう、公的な保育制度の更なる 充実を求め、保育水準の維持・拡充と経営基盤の向上に努めていきます。
- ・ 東京都の各家庭が安心して子どもを産み育てられ、尚且つ、仕事と家庭の両立しやすい環境づくりを目指し、蓄積された保育に関するノウハウを生かし、すべての家庭への子育て支援を積極的に促進し、子育て支援における保育所機能の充実を図るとともに、早期に東京都の待機児が解消するよう努力します。
- ・・・民間社会福祉施設として地域に根ざした保育所運営を更に充実していきます。

○今後実施(実現)したい取組について

- ・ 保育内容の更なる充実
- ・ 一般都民向けのイベントの開催

○取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等

・ 以前は、「子育ては大変」「子育ては苦しい」。だから親と子どもを切り離し、親から子育 ての負担感を減らしていくということが「子育て支援」であるというような風潮があったように思います。しかし、子育て応援とうきょう会議フォーラムのテーマにもみられたように「子育てってカッコいいかも?」というような「子育ては大変なことだがやりがいがある」「子育ては楽しいもの」という意識に変わりつつあるように感じています。また、そのような意識に変えていくことが結果として、子育て支援につながることだと考えています。

したがって、「子育ては楽ではないけど楽しい」「子育ては苦しいこともあるけどやりがいがある」というようなメッセージを含んだピーアール活動を様々な方法で行っていただきたいと思っています。

日本こども育成協議会

所在地:豊島区南池袋 1-9-18

規模等:保育園数 180 園 (H19.3 現在)

URL http://www.nihon-kodomo.ip/

○平成 20 年度に予定している取組について

- 1. 保育の質の向上の為の研修会開催。
- 2. 障害児保育、待機児解消などについての調査研究。
- 3 各会員保育所の情報交換、勉強会開催。
- 4 第4回フォーラム開催。

○今後実施(実現)したい取組について

- 1 保育の質の向上を最優先した取り組み。
- 2 日本の保育事情を分析、実態調査、情報発信。
- 3 行政へ調査研究報告の提言。

○取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等

全てのこどもが幸せなこども時代を送れるよう、地域や社会が子育てを応援できる仕組み づくりがもっと活発になるとよいと思います。協議会でできる活動があれば協力を惜しみ ません。

東京都国公立幼稚園長会

所在地:事務局 墨田区緑 2-12-12

規模等:東京都内 国公立 215 園加盟

URL: MIDORIYOU@city.sumida.lq.jp

○平成20年度に予定している取組について

11月の全国幼稚園ウィークに先駆けて実施する「子育て研修会」。

毎年、東京都公立幼稚園 PTA 連絡協議会と共催で、都内の国公立幼稚園に在園する幼児と保護者を対象に行う取組である。今年で5回目となる。

- · 日時 平成 20 年 10 月 26 日 (日)
- ・ 場所 北区立滝野川第三小学校・たきさん幼稚園にて
- ・ 内容 午前中 親子で楽しむ様々な遊びコーナー

(木工遊び・昔遊び・運動遊び・ゲームコーナーなど)

午後 子育てに関する「研修会」保護者対象の研修・懇談・情報交換など

昨年は、約 1400 人の参加であった。親子で遊んだり、子育てについて研修したりして一日を過ごす充実した会として、継続し、深めている。園長会は、運営や計画準備を担い、各区の PTA は、遊びコーナーでアイデアを出し合い、親子とも楽しめるものを毎年工夫している。

○今後実施(実現)したい取組について

- ・保護者の子育て支援のため、各区市で取り組んでいる情報の交換をし、新たな取組の方向性を見出していきたい。
- ・昨年度、文部科学省調査研究委託事業として実施した「乳幼児期の調査研究 幼児の生活リズム向上を目指して」で得た調査結果、報告事例等を各園での子育て支援の資料として活用する。

〇取組を行うにあたり、子育で応援とうきょう会議に対する提案等

上記の「子育て研修会」に際して、ご後援や研修会の講師についてのご協力等がいただければ 大変ありがたいと存じます。 回体名 東京都民生児童委員連合会 | 所在地: | | 規模等: | URL:

都内民生児童委員協議会では、個々のケースを担当するほか、民生児童委員協議会として、また "子育て支援部会"を各地区で設置し、親子と直接触れ合う実践活動を実施している。

○平成20年度に予定している取組について

[【子育てサロンの実施】

①民生児童委員協議会独自、または区·市等の行政や民間団体と協力して、子育て中の親子のための サロンを実施している。

取り組み内容は地区によってさまざまで、受付や子守を担当するところ、お母さんたちの相談に乗るところ、サロンの企画から当日の運営まですべて担当するところとさまざまである。

②取組むきっかけは、関係機関から依頼があった場合のほか、地域に子育てサロンがないため、または子育て支援センター等の親子が集まれる場所が遠方なため、民生児童委員が呼びかけて始まった地区もある。

どこの地区も、乳幼児を抱えるお母さんたちがストレスをためないよう、お母さん同士の触れ合い、 子どもたちの触れ合い、ときに悩み相談に乗ったり、必要に応じて関係機関につないだり、その後の 見守りにつながっていったりと、民生児童委員の特色を生かした活動を進めている。

Ⅱ【健診・乳幼児食教室の手伝い】

保健センターが実施している、乳幼児健診・乳幼児食教室の手伝いをしていく 受付等を手伝うほか、子守やお母さんたちの相談相手となったりして、親子との触れ合いを行っている。

※三鷹市民生・児童委員協議会について

現在、行っている「子育て支援部会」を中心とした活動を継続する

・三鷹市助産師会の「赤ちゃんと遊びましょう」協力

平成 17 年度より、都会員が毎回3~4人がお手伝いをしている。最近の子育て事情、子育ての考え方などを肌で感じ、状況を把握することで、民生・児童委員として、どのような支援が必要かを考えていく「研修」として開始した。

※三鷹市助産師会の「赤ちゃんと遊びましょう」とは

毎月第一・第三月曜日午後 1 時から 3 時。福祉会館 1 階大広間で 2 歳ぐらいまでの子を持つ お母さん達の授乳相談や赤ちゃん体操を行い、日ごろの子育ての悩みを聞いてもらえる居場所づくり。毎回 60 組~100 組以上の親子連れが参加する。核家族化の中、四六時中子どもと一緒にいて、ほんのひと時でも誰かに抱いてもらったら気が休まる、そんな時の「駆け込み寺」的存在である。

- ・民生・児童委員協議会として子育て支援カードを作成し、主管課(健康推進課)母子健康手帳とと もに配付している資料に同封を依頼し、実施されている。
- ○今後実施(実現)したい取組について

【子育て講演会の実施】

民生児童委員協議会が企画し、子育てに関する講演会を、母親たちを対象に実施したい

子育て講演会中は、子どもを預かり、ひとときでも子どもから離れて、リフレッシュして もらう時間を設けている。

子ども一人に対して、民生児童委員・主任児童委員が一人つく等、事故のないよう、十分注意しながら実施してゆきたい

※三鷹市民生・児童委員協議会について

上記の「赤ちゃんと遊びましょう」で知り合った参加者から、自宅近くにこのような場所があれば・・・ との意見があり、民生・児童委員の担当地区を数地区まとめた「班」で行われている「ほのぼのネット(小 地域ネットワーク事業)」に着目し、助産師と同じとはいかないまでも、気楽に参加できる居場所づくり を立ち上げた。この活動が三鷹市全域に広がるように考えていきたい。

また、民生・児童委員の PR カードも、より使えるものに改訂していきたい。

- 尚 次の事項についても積極的に取組まなければならないと思うところです
- ①こちらで計画した会場に来てくださらない母親に対してどうしたら出席していただけるか
- ②児童虐待を早期に発見するには、見回り・見守り活動をどのように展開したらよいか

〇取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等

- ①現在、育児・子育て中に於いての離婚が数多く見受けられます。これは男性の育児に対する時間の少ないこともその一因になっていると思われます。欧米のそれに比べると3分の1といわれています。 そこで、大企業の大きな提言が必要と思われます
- ②一方、弱小企業に於いては、若い労働力が必要であっても、その対処ができない・・・とすれば、弱 小企業では定年を終えた労働力に頼るしかないと思われます

子育で応援とうきょう会議 構成団体の子育で支援に関する主体的取組について

団体名

所在地: 墨田区吾妻橋 1-23-20

規模等:

URL: http://www.city.sumida.lg.jp/

〇平成 20 年度に予定している取組について

特別区児童主管課長会

各区とも保育園の待機児童数が増えている。

この状況に対応するため、待機児童解消のための対応策が課題となっている。

○今後実施(実現)したい取組について

質量ともにニーズに応えられるよう、保育サービスをはじめとした子育て支援サービスを拡充していきたい。

〇取組を行うにあたり、子育て応援とうきょう会議に対する提案等

子育ては、地域、事業者、行政が一体となって、支援することが求められております。

社会全体で子育てを支援する機運を醸成することを目的とした、「子育て応援とうきょう会 議」における取り組みが実りあるものになるよう期待いたします。

また、事業者及び各区市町村等が取り組んでいる内容の情報交換とともに、それに国及び東京都がどのように関わっているかをあわせて情報提供していただきますよう、お願いいたします。